

令和2年度

事業報告書



自：令和2年4月 1日

至：令和3年3月31日

国立大学法人京都教育大学

目 次

I はじめに

1. 京都教育大学の目的	1
2. 京都教育大学のミッション	1
3. 京都教育大学をめぐる経営環境	2
4. 本年度の特徴的な取組又は成果	2

II 基本情報

1. 目標	6
2. 業務内容	7
3. 沿革	8
4. 設立根拠法	8
5. 主務大臣（主務省所管局課）	8
6. 組織図	9
7. 所在地	10
8. 資本金の状況	10
9. 学生の状況	10
10. 役員の状況	10
11. 教職員の状況	11

III 財務諸表の概要

1. 貸借対照表	12
2. 損益計算書	13
3. キャッシュ・フロー計算書	14
4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	15
5. 財務情報	16

IV 事業の実施状況

1. 財源の内訳（財務構造の概略等）	21
2. 財務情報及び事業の実績に基づく説明	21
3. 課題と対処方針等	21

V その他事業に関する事項

1. 予算、収支計画等	24
2. 短期借入れの概要	24
3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	24

別紙 財務諸表の科目

1. 貸借対照表	27
2. 損益計算書	28
3. キャッシュ・フロー計算書	28
4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	29

I はじめに

1. 京都教育大学の目的

(1) 本学の目的

京都教育大学は、学芸についての深い研究と指導とをなし、教養高き人としての知識、情操、態度を養い、併せて教育者として必要な能力を得させることを目的とする。

(2) 本学の教育目的

① 教育学部の教育目的

教養高き人としての知識、情操、態度を育成し、学校教育、社会教育、生涯学習等の広い教育分野で地域社会に貢献できる人材を養成することを目指す。

② 大学院教育学研究科の教育目的

京都教育大学大学院教育学研究科は、学部における教養あるいは教職経験の上に、広い視野に立って精深な学識を授け教育関係諸科学の研究を深めることにより、教育の理論と実践に関する優れた能力を有する教育者の養成を目的とする。

③ 大学院連合教職実践研究科の教育目的

京都教育大学大学院連合教職実践研究科は、学部における教員養成教育と現職教員の教職経験の上に、教育の理論と教職実践を深く追究させることにより、教職に関する高度専門的な知識と実践的指導力を統合的に有する教員の養成を目的とする。

④ 特別支援教育特別専攻科の教育目的

京都教育大学特別支援教育特別専攻科は、主として現職教員を対象とし、精深な程度において発達障害学に関する専門の事項を教授し、その研究を指導して、資質の向上を計ることを目的とする。

(3) 本学の研究目的

京都教育大学は、「人を育てる知の創造と実践を担う大学」である。教育学部を擁する単科大学として、深い研究を通じた質の高い教育を為すとともに、教育に関する新しい知の創造と実践によって地域及び国際社会に貢献し、併せて責任と使命を自覚した実践力のある教員及び広く教育に携わる専門家を養成することをめざす。そのため、本学は、科学・芸術・スポーツなどの広い学芸を対象として、知を生み出す基礎研究、その成果を教育に活かす応用研究、さらに教育の場につなげる実践研究などの学術研究を推進することを目的とする。

2. 京都教育大学のミッション

国立大学法人京都教育大学は、教員養成単科大学である本学の目的を踏まえ、その特色を活かして地域社会に貢献すべく、①実践的指導力を有する教員の養成 ②高い倫理観及び人権尊重の意識を有した人材の養成 ③学術研究の推進 ④学部・大学院、附属学校園、附属センターの運営体制の強化 ⑤京都府・京都市教育委員会等との連携と社会貢献活動、国際交流活動の活発化 ⑥他大学との連携協力 という6項目を掲げ、実現に向けて取り組んでいる。これらは、教員養成大学としての理念とこれまでの歩みから今後への課題を考えたとき不可欠と思われる事項を目標として定めたものである。この詳細は以下のページに掲載している。

3. 京都教育大学をめぐる経営環境

大学運営の基礎的な経費に充てられる運営費交付金は、本学の収入（施設整備費補助金を除く）の約7割を占めていて、国立大学法人の平均よりも比率が高く、本学の経営に極めて深刻な影響を与えるものとなる。第3期中期目標期間中も大幅な増加は見込まれず、財務状況は引き続き厳しいままである。教員養成系単科大学としての特性から競争的な外部資金の獲得拡大が総合大学などと比べて難しい。さらに、共済組合など社会保険にかかる事業主負担分が急増し、人件費比率の高い本学ではこの負担が大きいものとなっている。事業主負担分は、本学の努力によって対処できる余地が少ないため、対応に苦慮している。

4. 本年度の特徴的な取組又は成果

(1) 機能強化構想

第3期中期目標にて掲げた「学び続ける教員の養成と支援を通じて、地域に密接して義務教育に関する教員養成機能の中心的役割を担う」ことを謳い、「近畿2府4県を中心とした広範な地域の教員養成機能の中心的な役割を担う」というミッションの達成に向けて取り組むこととした。これを達成するため、平成27年度に「京都教育大学機能強化構想」を策定、平成28年度に以下の戦略及び取組を開始し構想の実現に当たっている。

【戦略1】 現代的教育課題に対応できる質の高い能力を持った教員の養成

学内外での実践活動を活用し、現代的教育課題に対応できる教員を養成する。一方、理系に強い教員及び、英語コミュニケーション力とグローバルな視点を備えた教員を養成するとともに、小中一貫教育に対応できる教員を養成する。

この戦略を構成する取組は以下のとおりである。

取組	取組名
取組1	新たな教育課題に対応しうる自律的で協働的な能力を備えた教員の養成
取組2	現代的ニーズを踏まえた「理系」教員養成のためのカリキュラム開発
取組3	グローバル人材育成のためのカリキュラム開発と教員養成

※ 取組4「教職大学院・教育学研究科におけるグローバル教育の実施」は平成30年度以降、基幹経費化されました。

【戦略2】 教員養成のリージョナルセンターとしての現職教員の質の向上の推進

教員養成・教師教育のリージョナルセンターとして、教育課題に対応した研修の提供、新しい研修方法の開発・提唱を行う。また「義務教育学校」に関する実践的研究を行い、その成果を、近畿2府4県を中心とした広域に発信する。さらに地域の教員確保のための入試改革を実施する。

この戦略を構成する取組は以下のとおりである。

取組	取組名
取組5	リージョナルセンターとしての抜本的機能強化のための組織整備
取組6	現職教員への現代的教育課題研修
取組7	新しい時代に対応した教師力の涵養を図る教員養成・初任期教育のためのシステム構築
取組8	義務教育学校関連プロジェクト
取組9	アウトリーチ手法を活用した学生の確保〈入試改革〉

(2) 教育及び学生支援

令和2年度は令和元年度に引き続き、「KYOKYO スタートアップセミナー」、「専攻基礎セミナー」を開講した。新型コロナウイルス感染拡大による緊急事態宣言の発出により、前期授業開始の繰り下げや対面による授業休止の期間が生じたが、オンラインによる授業運営や教育支援システムを用いた課題提示等により、初年次教育の内容と質を担保する対応を行った。高い倫理観及び人権尊重の意識を有した人材の養成に資する取組みとして、内閣府と本学との共催事業として「拉致問題に関する授業実践事業」を実施した。事業の成果は内閣府主催の研修会で発表するとともに(12月)、事業の内容と指導案等を「拉致問題に関する授業実践事業報告書」としてまとめた。学生の教材研究力及びICT活用能力の向上を企図して、理系を中心とする各教科の内容を教えるための動画、外国籍児童等、日本語を母語としない児童向けの多言語対応版の動画を、教員監修のもと学生自身が留学生とも協働しながら作成する取組を平成28年から進めている。これら動画は、京都教育大学公式チャンネル(YouTube)に公開し、令和2年度は新たに91本を追加作成した。新型コロナウイルス感染拡大防止のための学校休止期間における家庭での学習に役立つコンテンツとして、文部科学省ウェブサイト「子供の学び応援コンテンツリンク集」に紹介されている。

(3) 学生への支援

メンタルヘルス支援として、学生相談(担当教員によるよろず相談)、学生カウンセリング(臨床心理士(学外)による相談)、保健管理センターでの相談を行っているが、例年と比べると、保健管理センターの担当件数が減少し(約300件→57件)、担当教員による相談件数が増加(数件→79件)した。この変化は新型コロナウイルス感染拡大による影響と推測されるが、複数の相談窓口を備えていたことにより、柔軟に学生からの相談に対応することができた。図書館では臨時休館中及び対面授業休止中には、学生の学習環境の維持のため、蔵書の郵送貸出サービスを行った(受付151件、貸出464冊)。

(4) 研究

学長裁量経費のうち「科研獲得支援費」を改定して、「科研費」又は「科研費以外の外部資金」への申請を予定する研究活動を支援する「外部資金獲得支援費」を創設し、対令和元年度比3倍の経費(令和元年度3,000千円→令和2年度9,000千円)を措置した。その結果、科研費の基盤研究(C)の申請6件、奨励研究の申請4件、科研費以外の外部資金の申請1件を支援した。大学の研究活動を学内外に広く発信する「京都教育大学フォーラム2020」はオンデマンド形式によるオンラインにて開催(1月、申込者468名)した。

(5) 社会との連携や社会貢献

令和2年度の「教育展」は、「『おかね』の歴史とデザインー京都教育大学所蔵古紙幣の世界ー」をテーマに開催し、教育資料館所蔵の古紙幣及び関係資料を展示した(11~12月)。なお、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、学内者のみ入館可能であったため、展示物紹介や教員による解説の動画を作成し、YouTubeで公開・発信した。

(6) 附属学校での取組

附属京都小中学校では、文部科学省研究開発学校に指定された義務教育学校として、研究課題である「義務教育9年間で資質・能力を育成するための教育課程の再構築に関する研究開発」に、引き続き大学と連携して取り組んだ。附属幼稚園では令和2年度から新しい研究テーマ「幼児の生活と情報活動」において、同研究の成果をとりまとめた実践論文は「2020年度ソニー教育財団幼児教育支援プログラム『奨励園』」に入選した。附属桃山小学校では、文化庁「文化芸術による子供の育成事業」や京都府「文化を未来に伝える次世代育み事業～学校・アート・出会いプロジェクト」による講師派遣を受けて、カリキュラムづくり等を継続し、「祇園囃子」をテーマとした新規コンテンツ12件を大学公式YouTubeチャンネルに掲載した。附属桃山中学校では、令和元年度に引き続き、「学びに向かう力」の源泉となる「深い学び」が生み出される授業づくりおよび、「学び続ける学校」としての持続的な授業研究の在り方について取り組んだ。附属高等学校では、「京焼」の課題研究の成果に基づき、生徒が作成したものづくりプラン「私たちが繋ぐ伝統工芸品～『香器』に染み込む思い～」が、「高校生『ものづくり・ことづくり』プランコンテスト」（静岡理科大学・静岡県浜松市主催、2月）の特別賞を受賞した。特別支援学校では新学習指導要領に基づいて小学部、中学部、高等部12年間のカリキュラムを体系的に見直すことを目的とし、事例研究等を行っている。

また、大学教員と附属学校教員の参加により「教育研究交流会議」の全体会議と教科別・テーマ別の分科会を組織し、大学教員と附属学校教員が教育内容及び教育実践についての研究・交流を行っており、その実績を学内発表している。

(7) 施設整備

令和2年度の主な工事は下記の通りである。

工事名	場所、事業規模（百万円）（前年度からの継続事業のみ事業総額）、財源
	工事期間
	工事内容
(小山(附中))校舎改修	附属京都小中学校、42(250)百万円、施設整備費
	平成31年4月～令和3年3月
	附属京都小中学校の校舎改修を行った。
(越後屋敷)ライフライン再生(給排水設備)	環境教育実践センター・附属高等学校、43(79)百万円、施設整備費
	平成31年4月～令和3年3月
	環境教育実践センター・附属高等学校の給排水設備の修繕を行った。
(小山他)ライフライン再生(電気設備)	附属京都小中学校、26(89)百万円、施設整備費
	平成31年4月～令和3年3月
	附属京都小中学校における電気設備の改修を行った。
(筒井伊賀)ライフライン再生(給排水設備)	附属桃山小学校、55(55)百万円、施設整備費
	平成31年4月～令和3年3月
	附属桃山小学校における給排水設備の改修を行った。
校内通信ネットワークの整備	各附属学校、32(32)百万円、施設整備費
	令和2年3月～令和3年3月
	GIGAスクール構想実現の一環として、通信設備の整備を行った。
(越後屋敷(附高))校舎改修	附属高等学校、431百万円、施設整備費
	令和2年4月～
	附属高等学校校舎を改修した。次年度も継続。
(筒井伊賀(桃小))校舎改修	附属桃山小学校、170百万円、施設整備費
	令和2年4月～令和3年3月
	附属桃山小学校校舎の改修を行った。
(紫野他)基幹・環境整備(衛生対策)	附属京都小中学校、25百万円、施設整備費
	令和2年4月～令和3年3月
	附属京都小中学校の衛生設備の整備を行った。

(井伊掃部(附幼)) 園舎改修	附属幼稚園、143百万円、施設整備費
	令和3年2月～
	附属幼稚園舎の改修を行う。次年度も継続。
(藤森) 講義棟改修	藤森学舎、280百万円、施設整備費
	令和3年2月～
	大学藤森学舎の講義棟改修を行う。次年度も継続。
(藤森) 基幹・環境整備 (衛生対策等)	藤森学舎、38百万円、施設整備費
	令和3年2月～
	大学藤森学舎の衛生設備の整備を行う。次年度も継続。
(越後屋敷) 困障改修	環境教育実践センター、附属高等学校、6百万円、 大学改革支援・大学評価学位授与機構施設費交付金
	令和2年6月～令和3年3月
	環境教育実践センター、附属高等学校の困障の整備を行った。

II 基本情報

1. 目標

京都教育大学は、社会の礎となる教育の役割を深く認識し、「学芸についての深い研究と指導とをなし、教養高き人としての知識、情操、態度を養い、併せて教育者として必要な能力を得させること」を大学の目的とし、教員養成を主たる役割とする単科大学として、これまでもその目的の達成に努めてきている。今後、持続可能な社会の実現において、とりわけ学校教育は、学びを組織的系統的に導き、支援する重要な仕組みであり、その学校教育に携わる人材養成の役割は大きい。そこで、本学では第1期・第2期中期目標期間において、学内の人的資源を教員養成に集中するため、いわゆる新課程であった総合科学課程の募集を停止して教員養成課程に一本化（平成18年度）するとともに、教員養成高度化に対応するため、連合教職実践研究科（専門職学位課程）の設置と教育学研究科（修士課程）の教育実践力向上のためのカリキュラム改革（平成20年度）、学長を補佐する体制の強化（平成23年度以降）などに取り組み、教員養成に対する社会の要請にこたえてきた。

第3期中期目標期間においては、教育学研究科と連合教職実践研究科の双方の特色を活かして、教員養成高度化において相乗効果を発揮する、相互補完的で柔軟な教育体制を構築し教員養成の未来像を追求する。また、歴史と伝統文化のまち京都での立地と様々な特徴を持った附属学校を有する特色とを活かし、附属学校と一体となって、グローバル化する社会や複雑多様化する教育の諸課題に対応し、地域の教育力の向上に貢献することを目指す。あわせて、専門的な学識に裏打ちされた教育実践力、教育実践の場における教育課題を探究し解決に向けて研究を遂行する力、及び継続的に自己研鑽を図る力を備えた「学び続ける教員」の養成と支援を通じて、地域に密接して義務教育に関する教員養成機能の中心的役割を担いつつ、近畿地域を中心とした広範な地域の教員養成機能の一翼を担っていくことを目指している。

そのため、以下の項目を基本的な目標として定め、重点的に取り組む。

○教育に関する基本的な目標

教育学部、大学院教育学研究科・連合教職実践研究科が連携し、教育に関する理解を深めるとともに、現代的教育課題に対応できる資質能力を備えた実践的指導力を有する教員を養成する。

また、市民としての社会的責任を自覚し、教職に就く者にふさわしい倫理観及び人権尊重の意識を有した人材を養成する。

○研究に関する基本的な目標

学芸について知を生み出す基礎研究、その成果を教育に活かす応用研究、さらに教育の場につなげる実践研究などの学術研究を推進する。

○社会貢献に関する基本的な目標

京都府・市教育委員会等との連携を深め、「学び続ける教員」への支援など地域の教育の発展に向けた活動に取り組む。また、大学の特色を活かした社会との連携やグローバル化に向けた活動を活発化させる。

また、教育大学としての実績を踏まえつつ、教育研究基盤の一層の充実を図る観点から、他大学との連携協力を推進する。

○大学運営に関する基本的な目標

大学としての個性と特色を明確にして社会に発信するとともに、大学の役割を全うするために、学部・大学院、附属学校、附属センターの運営体制を強化する。

2. 業務内容

本学は、国立大学法人法第 22 条第 1 項に掲げられている以下の業務を行っている。

- ① 京都教育大学を設置し、これを運営すること。
- ② 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- ③ 本法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の本法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- ④ 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- ⑤ 本学における研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- ⑥ 本学における技術に関する研究の成果の活用を促進する事業であって政令で定めるものを実施する者に対し、出資を行うこと。
- ⑦ 産業競争力強化法第 22 条の規定による出資並びに人的及び技術的援助を行うこと。
- ⑧ 上記の業務に附帯する業務を行うこと。

「教育者を養成する」という基本理念や目的のもとに、学校教育を始め、社会教育や生涯学習等に携わる多くの優れた人材を育成する業務を行っている。

3. 沿革

明治9年5月	京都府師範学校授業開始・創立。
昭和19年4月	京都青年師範学校設立。
昭和24年5月	国立学校設置法(昭和24年法律第150号)により、京都師範学校、京都青年師範学校を包括して、京都学芸大学として設立。
昭和26年3月	京都学芸大学に包括されていた京都師範学校、京都青年師範学校が廃止され、附属小学校・中学校及び幼稚園を設置。
昭和40年4月	附属高等学校設置。
昭和41年4月	国立学校設置法の一部を改正する法律(昭和41年法律第48号)により、京都学芸大学は京都教育大学に、学芸学部は教育学部に、学芸専攻科は教育専攻科に改称。
昭和44年4月	附属養護学校設置。
昭和47年4月	附属教育工学センター設置。
昭和49年4月	特殊教育特別専攻科設置。
昭和55年4月	附属教育工学センターは、附属教育実践研究指導センターに転換。
平成2年4月	大学院教育学研究科(修士課程)設置。
平成4年4月	附属環境教育実践センター設置。
平成6年2月	情報処理センター設置。
平成9年4月	小学校教員養成課程、中学校教員養成課程、養護学校教員養成課程、幼稚園教員養成課程、特別教科(理科)(美術・工芸)(保健体育)教員養成課程、総合科学課程は、初等教育教員養成課程、中学校教員養成課程、養護学校教員養成課程、総合科学課程に統合改組。
平成12年4月	初等教育教員養成課程、中学校教員養成課程、養護学校教員養成課程は、学校教育教員養成課程に統合改組。附属教育実践研究指導センターは附属教育実践総合センターに転換。
平成16年4月	国立大学法人京都教育大学設立。
平成18年4月	総合科学課程は学校教育教員養成課程に統合改組。
平成19年4月	附属養護学校は附属特別支援学校に、特殊教育特別専攻科は特別支援教育特別専攻科に改称。
平成19年7月	附属特別支援教育臨床実践センター設置。
平成20年4月	大学院連合教職実践研究科(専門職学位課程)設置。
平成22年8月	附属教育実践総合センターを教育支援センターと教育臨床心理実践センターに転換し、附属特別支援教育臨床実践センターは特別支援教育臨床実践センターに、附属環境教育実践センターは環境教育実践センターに改称し、教育実践関連の4センターを統括する、附属教育実践センター機構を設置。
平成23年8月	教育資料館設置。
平成25年10月	教職キャリア高度化センター設置。
平成29年4月	附属京都小学校と附属京都中学校を附属京都小中学校(義務教育学校)へ統合改組。
平成30年4月	附属教育実践センター機構は教育創生リージョナルセンター機構に改称され、同機構のもとに、教育支援センターと教職キャリア高度化センターを統合した新たな教職キャリア高度化センター、特別支援教育臨床実践センター、教育臨床心理実践センターを配置した。
平成31年4月	特別支援教育臨床実践センターと教育臨床心理実践センターを統合した総合教育臨床センターが設置された。

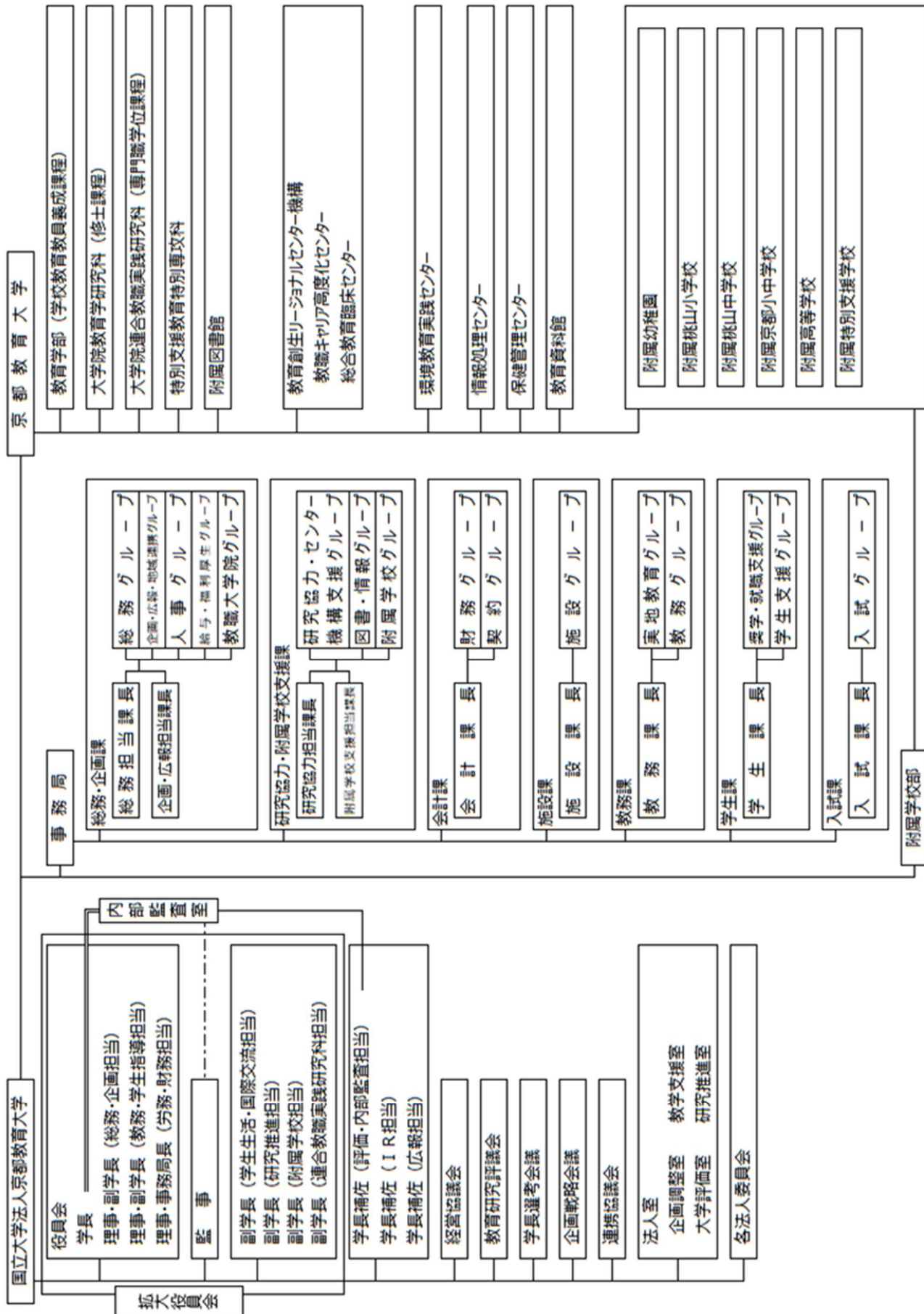
4. 設立根拠法

国立大学法人法(平成15年法律第112号)

5. 主務大臣(主務省所管局課)

文部科学大臣(文部科学省高等教育局国立大学法人支援課)

6. 組織図



7. 所在地

京都教育大学	京都府京都市伏見区深草藤森町1番地
附属幼稚園	京都府京都市伏見区桃山井伊掃部東町16番地
附属桃山小学校	京都府京都市伏見区桃山筒井伊賀東町46番地
附属桃山中学校	京都府京都市伏見区桃山井伊掃部東町16番地
附属京都小中学校	(初等部) 京都府京都市北区紫野東御所田町37番地 (中・高等部) 京都府京都市北区小山南大野町1番地
附属高等学校	京都府京都市伏見区深草越後屋敷町111番地
附属特別支援学校	京都府京都市伏見区深草大亀谷大山町90番地

8. 資本金の状況

355億938万8,642円(全額 政府出資)

9. 学生の状況

(令和2年5月1日現在)

大学	1,557人	附属学校	2,395人
学士課程	1,332人	附属幼稚園	124人
修士課程	116人	附属桃山小学校	423人
専門職学位課程	94人	附属桃山中学校	396人
特別支援教育特別専攻科	15人	附属京都小中学校	869人
		附属高等学校	515人
		附属特別支援学校	68人
総学生数			3,952人

10. 役員の状況

役職	氏名	任期	経歴
学長	オカ ヲウジ 太田 耕人	令和2年4月1日～ 令和6年3月31日	平成16年4月 京都教育大学教育学部教授 平成23年4月 同 副学長、附属図書館長 平成28年4月 国立大学法人京都教育大学理事 令和2年4月 国立大学法人京都教育大学学長
理事 (総務・企画担当)	アサヒ カズユキ 浅井 和行	令和2年4月1日～ 令和4年3月31日	平成19年4月 京都教育大学 附属教育実践総合センター教授 平成20年4月 同 大学院連合教職実践研究科教授 平成24年4月 同 附属桃山小学校長 平成27年4月 同 副学長、連合教職実践研究科長 令和2年4月 国立大学法人京都教育大学理事
理事 (教務・学生指導担当)	ナカ ヒロシ 中 比呂志	令和2年4月1日～ 令和4年3月31日	平成22年4月 京都教育大学教育学部教授 平成27年4月 同 附属桃山小学校長 平成30年4月 同 副学長、附属学校部長 令和2年4月 国立大学法人京都教育大学理事

役職	氏名	任期	経歴
理事 (労務・財務担当)	エザキ トシミツ 江崎 俊光	平成29年 4月 1日～ 平成30年 3月31日 平成30年 4月 1日～ 令和 2年 3月31日 令和 2年 4月 1日～ 令和 4年 3月31日	平成11年 4月 東京医科歯科大学経理課長 平成13年 1月 国立オリンピック記念青少年総合センター会計課長 平成13年 4月 独立行政法人国立オリンピック記念青少年総合センター会計課長 平成14年11月 文部科学省生涯局生涯学習推進課補佐 平成17年 4月 大阪府熊取町教育委員会理事 平成19年 4月 文部科学省生涯局生涯学習推進課専門官 平成20年 4月 同 参事官付参事官補佐 平成21年 4月 三重大学財務部長 平成22年 4月 同 総務部長 平成23年 4月 長崎大学財務部長 平成25年 1月 独立行政法人山口徳地青少年自然の家所長 平成28年 4月 独立行政法人那須甲子青少年自然の家所長 平成29年 4月 国立大学法人京都教育大学理事
監事 (非常勤)	スズキ ハルイチ 鈴木 治一	平成24年 4月 1日～ 平成26年 3月31日 平成26年 4月 1日～ 平成28年 3月31日 平成28年 4月 1日～ 令和 2年 8月31日	平成 9年 4月 植松繁一法律事務所(現植松・鈴木法律事務所)弁護士 平成20年 1月 植松・鈴木法律事務所所長 平成24年 4月 国立大学法人京都教育大学監事
監事 (非常勤)	ノヰキ カオル 朴木 佳緒留	平成28年 4月 1日～ 令和 2年 8月31日 令和 2年 9月 1日～ 令和 6年 8月31日	平成 8年 4月 神戸大学発達科学部教授 平成22年 4月 同 大学院人間発達環境学研究科長 同 大学院総合人間科学研究科長 同 発達科学部長 平成27年 4月 同 名誉教授 平成28年 4月 国立大学法人京都教育大学監事
監事 (非常勤)	カヤ ヤヨイ 掛谷 弥生	令和 2年 9月 1日～ 令和 6年 8月31日	平成20年12月 植松・鈴木法律事務所弁護士 令和 2年 9月 国立大学法人京都教育大学監事

注1:江崎 俊光氏は令和3年3月30日に退任し、後任として清水 宣彦氏が令和3年4月1日に就任しています。

1.1. 教職員の状況

(令和2年5月1日現在)

		大学	附属学校	計
教員数	常勤	107人	176人	283人
	非常勤	154人	63人	217人
	小計	261人	239人	500人
職員数	常勤	79人	9人	88人
	非常勤	53人	42人	95人
	小計	132人	51人	183人
合計		393人	290人	683人
常勤教職員の状況		常勤教職員は前年度比で12人(3.13%)減少しており、平均年齢は44歳(前年度44歳)となっています。このうち、国(国立大学法人含む)からの出向者は4人、地方公共団体からの出向者は0人、民間からの出向者は0人です。		

注:附属学校の常勤教員には臨時的雇用による教員を含みます。

Ⅲ. 財務諸表の概要

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

1. 貸借対照表

<http://www.kyokyo-u.ac.jp/jyohokokai/koukaihou22jyo/zaimu.html>

(単位：百万円)

資産の部	令和 元年度	令和 2年度	負債の部	令和 元年度	令和 2年度
固定資産	36,503	36,597	固定負債	2,163	2,197
有形固定資産	36,430	36,567	資産見返負債	2,085	2,190
土地	28,269	28,269	長期借入金	-	-
減損損失累計額	-	-	長期リース債務	78	6
建物	13,107	13,526	その他の固定負債	-	-
減価償却累計額等	△7,336	△7,713	流動負債	1,350	1,331
構築物	2,301	2,536	運営費交付金債務	16	28
減価償却累計額等	△1,415	△1,520	寄附金債務	255	220
工具器具備品	1,020	1,057	預り金	208	236
減価償却累計額等	△785	△875	未払金	764	747
図書	1,072	1,088	一年以内返済予定長期借入金	10	-
美術品・收藏品	46	46	短期リース債務	88	77
建設仮勘定	150	151	その他の流動負債	9	28
その他の有形固定資産	1	2	負債合計	3,513	3,528
無形固定資産	42	31	純資産の部	元年度	2年度
ソフトウェア	42	30	資本金	35,509	35,509
その他の無形固定資産	1	1	政府出資金	35,509	35,509
その他の固定資産	31	0	資本剰余金	△1,445	△1,357
投資有価証券	31	-	資本剰余金	6,751	7,247
その他	0	0	損益外減価償却累計額等	△8,196	△8,604
流動資産	1,531	1,485	利益剰余金	457	402
現金及び預金	1,382	1,391	その他の純資産	-	-
その他の流動資産	149	94	純資産合計	34,521	34,555
資産合計	38,034	38,082	負債純資産合計	38,034	38,082

(小数点以下第1位を四捨五入しているため、合計と必ずしも一致しない)

2. 損益計算書

<http://www.kyokyo-u.ac.jp/jyohokokai/koukaihou22jyo/zaimu.html>

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度
経常費用 (A)	5,071	5,291
業務費	4,914	5,149
教育経費	807	939
研究経費	65	65
教育研究支援経費	144	148
人件費	3,877	3,972
受託事業費	6	21
受託研究・共同研究費	15	5
一般管理費	155	141
財務費用	2	1
経常収益 (B)	5,112	5,323
運営費交付金収益	3,695	3,758
学生納付金収益	1,001	979
受託事業等収益	6	21
受託研究・共同研究収益	15	2
寄附金収益	135	155
施設費収益	85	62
補助金等収益	2	198
財務収益	0	0
資産見返負債戻入	95	88
その他の収益	77	61
臨時損益 (C)	-	0
目的積立金取崩額 (D)	47	54
当期総利益 (当期総損失) (B - A + C + D)	89	86

(小数点以下第1位を四捨五入しているため、合計と必ずしも一致しない)

3. キャッシュ・フロー計算書

<http://www.kyokyo-u.ac.jp/jyohokokai/koukaihou22jyo/zaimu.html>

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	231	513
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△813	△788
人件費支出	△3,843	△3,854
その他の業務支出	△160	△124
運営費交付金収入	3,709	3,800
学生納付金収入	981	946
その他の収入等	357	533
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	104	△352
固定資産の取得による支出	△492	△965
有価証券の償還による収入	50	-
有価証券の取得による支出	-	40
定期預金払戻による収入	1,530	1,580
定期預金預入による支出	△1,580	△1,530
施設費による収入	595	522
利息及び配当金の受取額	1	1
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△102	△101
IV 資金に係る換算差額 (D)	-	-
V 資金増加額 (又は減少額) (E = A + B + C + D)	233	59
VI 資金期首残高 (F)	1,097	1,330
VII 資金期末残高 (G = F + E)	1,330	1,389

(小数点以下第1位を四捨五入しているため、合計と必ずしも一致しない)

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

<http://www.kyokyo-u.ac.jp/jyohokokai/koukaihou22jyo/zaimu.html>

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度
I 業務費用	3,786	4,026
損益計算書上の費用	5,071	5,291
(控除) 自己収入等	△1,285	△1,265
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)		
II 損益外減価償却相当額	406	428
III 損益外減損損失相当額	-	-
IV 損益外有価証券損益相当額(確定)	-	-
V 損益外有価証券損益相当額(その他)	-	-
VI 損益外利息費用相当額	-	-
VII 損益外除売却差額相当額	0	2
VIII 引当外賞与増加見積額	△2	△7
IX 引当外退職給付増加見積額	△35	△115
X 機会費用	2	40
XI (控除) 国庫納付額	-	-
XII 国立大学法人等業務実施コスト	4,157	4,374

(小数点以下第1位を四捨五入しているため、合計と必ずしも一致しない)

5. 財務情報

(1) 財務諸表に記載された事項の概要

① 主要な財務データの分析（内訳・増減理由）

《1》貸借対照表関係

A. 資産合計

令和2年度末現在の資産合計は前年度比48百万円(0.1%)（以下、特に断らない限り前年度比・合計。なお増減額、増減比は円単位で計算しているため、各計算書における前年度、当年度の差額と一致しないことがある。）増の38,082百万円となった。

固定資産の増加は、資産の取得によるものでは主に附属学校の改修工事に伴い建物が419百万円(3.2%)増の13,526百万円、主に施設費による下水や水道等のライフラインの整備を行ったことにより構築物が234百万円(10.2%)増の2,536百万円、工具器具備品は基盤的設備等整備分（運営費交付金事業）により29百万円取得するなど37百万円(3.6%)増の1,057百万円となったことが挙げられる。一方、減少要因の主なものは減価償却によるもので、建物の減価償却累計額が△377百万円(5.1%)増の△7,713百万円、構築物の減価償却累計額が△105百万円(7.4%)増の△1,520百万円、工具器具備品の減価償却累計額が△89百万円(11.4%)増の△875百万円であったことが挙げられる。

流動資産は、未入収金や有価証券の減少により47百万円(3.1%)減の1,485百万円となった。

B. 負債合計

令和2年度末現在の負債合計は15百万円(0.4%)増の3,528百万円となった。主な増加要因は、資産の取得により資産見返負債が106百万円(5.1%)増の2,190百万円となった。しかし寄附金債務や未払金が減少、借入金の返済終了に伴い一年以上以内返済予定長期借入金が減少したことにより、増減比は小さかった。

C. 純資産合計

令和2年度末現在の純資産合計は34百万円(0.1%)増の34,555百万円となっている。主な増加要因としては、施設費及び目的積立金により資産を取得したことにより資本剰余金が497百万円(7.4%)増の7,247百万円となったことが挙げられる。主な減少要因としては、資本剰余金のうち、損益外減価償却等の見合いに相当する額が△408百万円(5.0%)増の△8,604百万円となったことが挙げられる。

《2》損益計算書関係

A. 経常費用

令和2年度の経常費用は220百万円(4.3%)増の5,291百万円となっている。主な増加要因としては、附属学校園の校舎改修工事などにより修繕費が増加したこと、新型コロナウイルス感染症対策のための消毒液購入、消毒作業等費の増加などで教育経費が131百万円(16.3%)増の939百万円となったこと、退職手当額が増加したことで人件費が95百万円(2.5%)増の3,972百万円となったことが挙げられる。主な減少要因には、節減等により一般管理費が14百万円(9.1%)減の141

百万円となったことが挙げられる。

B. 経常収益

令和2年度の経常収益は211百万円(4.1%)増の5,323百万円となっている。主な増加要因としては、補助金収益が196百万円(9245.0%)増の198百万円となったこと、退職手当額の増加により運営費交付金収益が63百万円(1.7%)増の3,758百万円となったこと、附属学校園改修工事により寄附金収益が19百万円(14.4%)増の155百万円となったことが挙げられる。主な減少要因は学生納付金収入、特に科目等履修生や研究生の減少により学生納付金収益が22百万円(2.2%)減の979百万円となったこと、施設費収益が23百万円(27.1%)減の62百万円となったこと、大型の受託研究が終了したことにより受託研究・共同研究収益が14百万円(89.3%)減の2百万円となったことなどが挙げられる。

C. 当期総損益

上記経常損益の状況及び臨時損益を計上した結果、令和2年度の当期総利益は3百万円(3.4%)減の86百万円となっている。

《3》キャッシュ・フロー計算書関係

A. 業務活動によるキャッシュ・フロー

令和2年度の業務活動によるキャッシュ・フローは282百万円(122.3%)増の513百万円となっている。主な増加要因としては、補助金収入が222百万円(10485.5%)増の225百万円となったことなどが挙げられる。主な減少要因としては、学生納付金収入が36百万円(3.6%)減の946百万円となったことが挙げられる。

B. 投資活動によるキャッシュ・フロー

令和2年度の投資活動によるキャッシュ・フローは457百万円減(437.4%)の△352百万円(前期は104百万円)となっている。主な増加要因は、定期預金払戻による収入が50百万円(3.3%)増の1,580百万円となったことが挙げられる。主な減少要因としては、固定資産の取得による支出が474百万円(96.4%)増の△965百万円となったこと、施設費による収入が73百万円(12.3%)減の522百万円となったことが挙げられる。

C. 財務活動によるキャッシュ・フロー

令和2年度の財務活動によるキャッシュ・フローは1百万円(0.9%)増の△101百万円となっている。

《4》国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

令和2年度の国立大学法人等業務実施コストは217百万円(5.2%)増の4,374百万円となっている。主な増加要因は、業務費が234百万円(4.8%)増の5,149百万円となったこと挙げられる。主な減少要因としては、引当外退職給付増加見積額が80百万円(230.4%)減の△115百万円となったことが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位: 百万円)

区分	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	備考
資産合計	37,840	37,990	37,627	38,034	38,081	
負債合計	3,172	3,468	3,236	3,513	3,528	
純資産合計	34,668	34,523	34,391	34,521	34,554	
経常費用	5,146	5,240	4,996	5,071	5,291	注1
経常収益	5,240	5,370	5,142	5,112	5,323	注2
臨時損失	0	0	0	0	0	
臨時利益	0	0	0	0	0	
目的積立金取崩額	39	0	21	47	54	
当期総損益	133	130	167	89	86	
業務活動によるキャッシュ・フロー	370	298	225	231	512	注3
投資活動によるキャッシュ・フロー	△80	52	△92	104	△352	注4
財務活動によるキャッシュ・フロー	△117	△110	△103	△102	△101	
資金期末残高	827	1,066	1,097	1,330	1,389	
国立大学法人等業務実施コスト (内訳)						
業務費用	3,793	3,888	3,643	3,786	4,026	
うち損益計算書上の費用	5,146	5,240	4,997	5,071	5,291	注5
うち自己収入	△1,352	△1,352	△1,353	△1,285	△1,265	
損益外減価償却相当額	463	438	427	406	428	
損益外減損損失相当額	-	-	-	-	-	
損益外利息費用相当額	-	-	-	-	-	
損益外除売却差額相当額	1	1	3	0	2	
引当外賞与増加見積額	△5	8	11	△2	△7	
引当外退職給付増加見積額	△224	△424	△86	△35	△115	
機会費用	22	15	-	2	40	
(控除) 国庫納付額	-	-	-	-	-	

注記 (対前年度比で大幅な増減がある項目について、その主な理由)

- (注1) 工事や補助金の執行による増加
- (注2) 工事や補助金の執行による増加
- (注3) 補助金収入の増による増加
- (注4) 固定資産の取得による増加
- (注5) 工事や新型コロナウイルス対策による増加

②セグメントの経年比較・分析（内容・増減理由）

《1》業務損益

大学セグメントの業務損益は330百万円で前年度比15百万円(4.9%)増となっている。附属学校セグメントの業務損益は△192百万円で前年度比32百万円(20.0%)減となっている。法人共通セグメントの業務損益は△106百万円で前年度比8百万円(0.7%)増となっている。

(表) 業務損益の経年表

(単位:百万円)

区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
大学	293	399	407	315	330
附属学校	△111	△135	△168	△160	△192
法人共通	△88	△134	△94	△114	△106
合計	95	130	146	41	31

(小数点以下第1位を四捨五入しているため、合計と必ずしも一致しない)

《2》帰属資産

大学セグメントの総資産は16,606百万円で前年度比209百万円(1.2%)減となっている。附属学校セグメントの総資産は、校舎等の改修による建物等により17,845百万円で前年度比393百万円(2.2%)増となっている。法人共通セグメントの総資産は3,631百万円と、前年度比136百万円(3.6%)減となっている。減少の要因はいずれも償却資産の減価償却による。

(表) 帰属資産の経年表

(単位:百万円)

区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
大学	17,132	17,152	16,855	16,815	16,606
附属学校	17,386	17,367	17,284	17,452	17,845
法人共通	3,323	3,472	3,487	3,767	3,631
合計	37,840	37,990	37,627	38,034	38,082

(小数点以下第1位を四捨五入しているため、合計と必ずしも一致しない)

③ 目的積立金の申請状況

当期総利益86百万円を、教育研究振興・組織運営改善の目的に充てるため、目的積立金として申請する予定である。

(2) 重要な施設等の整備等の状況

① 当事業年度中に完成した主要施設等

施設の整備については、「4. 本年度の特徴的な取り組み又は成果」の「(7) 施設整備」のとおり行った。

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

施設整備費補助金による事業「(越後屋敷(附高))校舎改修」等、附属学校園の施設

改修に関する工事を引き続き次年度も継続して実施する。

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

該当なし。

④ 当事業年度において担保に供した施設等

該当なし。

(3) 予算及び決算の概況

以下の予算・決算は、本学の運営状況について国のベースにて表示しているものである。

(単位：百万円)

区分	平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度		差額理由
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	
収入	5,146	5,255	5,339	5,504	5,156	5,267	5,748	5,802	6,179	5,953	
運営費交付金収入	3,729	3,757	3,833	3,898	3,632	3,642	3,703	3,695	3,758	3,787	注1
補助金等収入	86	98	201	203	167	227	646	663	955	733	注2
学生納付金収入	1,079	1,104	1,095	1,099	1,100	1,081	1,084	1,062	1,046	1,041	注3
附属病院収入	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
長期借入金収入	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
その他収入	253	256	211	303	229	281	237	290	237	251	注4
目的積立金取崩	-	39	-	-	29	35	78	92	182	140	注5
支出	5,146	5,106	5,339	5,348	5,156	5,074	5,748	5,692	6,179	5,897	
教育研究経費	4,881	4,848	5,002	4,945	4,834	4,674	4,935	4,824	5,055	5,008	注6
診療経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
一般管理費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
その他支出	266	258	338	403	322	400	813	868	1,124	889	注7
収入－支出		149		156		193		110			

(注1) 授業料等免除実施経費等の追加配分により、予算額と比して多額となっている。

(注2) 予算段階で想定されていなかった工期の延長等があったため予算額と比して少額となっている。

(注3) 在学者や入学者の減少等により、予算額と比して少額となっている。

(注4) 講習料収入や財産貸付料収入の減少等により、予算額と比して少額となっている。

(注5) 受託事業収入の増加等により、予算額と比して多額となっている。

(注6) 執行抑制や光熱水費、人件費等の減少により、予算額と比して少額となっている。

(注7) 主に(注2)に示した理由により、予算額と比して円少額となっている。

IV 事業の実施状況

1. 財源の内訳（財務構造の概略等）

本学の経常収益は5,323百万円で、その内訳は、運営費交付金収益3,758百万円（70.6%（対経常収益比、以下同じ。））、学生納付金収益979百万円（18.4%）、その他586百万円（11.0%）となっており、運営費交付金収益がおよそ7割を占めている。

2. 財務情報及び業務の実績に基づく説明

本学では「I-4. 本年度の特徴的な取組又は成果」に記載した内容を始め多様な取組を行っている。

（1）大学セグメント

大学セグメントは、教育学部、大学院教育学研究科、大学院連合教職実践研究科、特別支援教育特別専攻科、附属図書館、各センター及び事務局（研究協力・附属学校支援課 図書・情報グループ、教務課、学生課、入試課）（6頁参照：組織図）により構成されており、学芸についての深い研究と指導をなし、教養高き人としての知識、情操、態度を養い、併せて教育者として必要な能力を得させることを目的として活動している。

大学セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益1,631百万円（各収益項目全体の43.4%（以下同じ））、学生納付金収益856百万円（87.4%）、その他収益等200百万円（34.2%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費442百万円（各経費項目全体の47.1%（以下同じ））、研究経費62百万円（95.8%）、教育研究支援経費148百万円（100.0%）、受託研究等・共同研究等7百万円（27.6%）、人件費1,697百万円（42.7%）となっている。

（2）附属学校セグメント

附属学校セグメントは、研究協力・附属学校支援課 附属学校グループと6つの附属学校により構成されており、児童、生徒又は幼児に対して、学校教育法に定めるところにより、教育又は保育を行うとともに、本学における児童、生徒及び幼児の教育又は保育に関する研究に協力し、本学の計画に従い、学生の教育実習の実施に当たることを目的として活動している。

附属学校セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益1,712百万円（各収益項目全体の45.6%（以下同じ））、学生納付金収益118百万円（12.0%）、その他収益等357百万円（60.8%）となっている。また事業に要した経費は、教育経費497百万円（各経費項目全体の52.9%（以下同じ））、研究経費3百万円（4.2%）、受託研究等・共同研究等18百万円（72.4%）、人件費1,862百万円（46.9%）となっている。

3. 課題と対処方針等

厳しい財務状況に対応するためには「経常的な経費の節減を継続的に実施する」かつ「自己収入を多く確保する」の2点に尽き、これを実現するための取組を着実に実施していく。他の方策として、他の大学との連携・協力を通じて、経費のさらなる抑制に向けて引き続き取り組んでいく必要がある。

(1) 経費の節減

① 物件費に対する節減

平成 30 年度より附属学校における電気契約を一括競争入札による契約とした。また、京阪奈三教育大学による蛍光灯の共同調達、防災保全業務及びガスヒートポンプエアコン保守業務の共同発注、5 大学（京阪奈 3 教育大学、奈良女子大学、奈良先端科学技術大学）によるコピー用紙の共同調達を継続して実施した。

② 人件費に対する節減

人件費の抑制については、次の事項を行った。

- 1) 大学教員については、配置の基本原則「定年退職等により欠員となる教員の枠は、大学院全専修を維持できない場合や教員免許状課程認定において必要な人数が不足する場合等を除き、原則として不補充とする。」に基づいた採用を行うとともに、本学を定年退職した教員等で、本学の教育目的に沿って必要とする教育・研究業績、実務経験を有する人材を雇用するための「特定教員」制度を活用し教育の質の維持に努めた。
- 2) 事務の効率化、合理化のため、業務の外部委託を進めており、建築物及び建築設備の法定点検を委託業務として実施した。

(2) 自己収入の確保

① 外部資金の獲得

《1》 科研費その他の外部資金獲得状況、申請件数・新規採択件数の向上

学長裁量経費のうち「科研獲得支援費」を改定して、「科研費」又は「科研費以外の外部資金」への申請を予定する研究活動を支援する「外部資金獲得支援費」を創設し、対令和元年度比 3 倍の経費（令和元年度 3,000 千円→令和 2 年度 9,000 千円）を措置した。その結果、科研費の基盤研究（C）の申請 6 件、奨励研究の申請 4 件、科研費以外の外部資金の申請 1 件を支援した。「科研費」獲得支援費を受けた研究は全て科研費の申請を行い、うち 2 件が採択された。なお、「科研費以外の外部資金」獲得支援を受けた研究は令和 3 年度に外部資金への申請を予定している。また、研究推進関連の Q & A 集「外部資金獲得に向けて」を作成し、学内限定ウェブサイトで閲覧できるようにした。

《2》 寄附金の獲得

大学基金 6,143 千円、附属学校園の教育助成 160,925 千円、附属学校園教員の教育研究助成 450 千円の計 167,518 千円の寄附があった。

② その他の自己収入の増加に向けた取組

《1》 資金運用

資金運用計画に基づき実施した短期資金運用の運用益は 11 千円（決算ベース）、長期資金運用の運用益は 27 千円（決算ベース）となった。これらは学生の教育環境設備に充当した。

《2》 施設貸付

一時貸付については、外部からの学内施設の利用拡大を図るため、本学のウェブサイトから案内を行っているが、当年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響で利用者数が激減し、24件の利用で598千円の収入に留まった。

V その他事業に関する事項

1. 予算、収支計画等

予算、収支計画、資金計画については、以下のHPに掲載している。

また、当該年度の事業の詳細は国立大学法人評価報告書として、大学の概要は「大学概要」として以下のHPに記載している。

(1) 予算

決算報告書参照：<http://www.kyokyo-u.ac.jp/jyohokokai/koukaihou22jyo/zaimu.html>

(2) 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

年度計画：<http://www.kyokyo-u.ac.jp/outline/plan/plan.html>

財務諸表：<http://www.kyokyo-u.ac.jp/jyohokokai/koukaihou22jyo/zaimu.html>

(3) 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

年度計画：<http://www.kyokyo-u.ac.jp/outline/plan/plan.html>

財務諸表：<http://www.kyokyo-u.ac.jp/jyohokokai/koukaihou22jyo/zaimu.html>

(4) 当該年度の事業の詳細

国立大学法人評価参照：<https://www.kyokyo-u.ac.jp/outline/plan/houjinhyouka.html>

(5) 大学の概要

大学概要：<http://www.kyokyo-u.ac.jp/outline/gaiyo/>

2. 短期借入れの概要

該当なし

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首 残高	交付金 当期交付額	当期振替額				期末 残高
			運営費交付金 収益	資産見返 運営費交付金	資本 剰余金	小計	
令和元年度	16	-	16	-	-	16	-
令和2年度	-	3,800	3,742	30	-	3,771	28
合計	16	3,800	3,758	30	-	3,787	28

(小数点以下第1位を四捨五入しているため、合計と必ずしも一致しない)

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

① 令和元年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金額	内 訳
業務達成基準 による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
期間進行基準 による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準 による振替額	運営費交付金収益	16	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当 ②当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：16(人件費：16) イ) 自己収入に係る収益計上額：- ウ) 固定資産の取得額：- ③運営費交付金収益化額の積算根拠 退職手当として支出した額 16 百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	16	
国立大学法人会計 基準第 78 第 3 項 による振替額		-	該当なし
合計		16	

(小数点以下第 1 位を四捨五入しているため、合計と必ずしも一致しない)

② 令和2年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金額	内 訳
業務達成基準による振替額		
運営費交付金収益	49	①業務達成基準を採用した戦略等： 【戦略1】現代的教育課題に対応できる質の高い能力を持った教員の養成 【戦略2】教員養成のリージョナルセンターとしての現職教員の質の向上の推進 【基盤的設備等整備】ICTを活用した実験・実習教育の機能向上を実現する授業用設備 ②当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：49 (教育経費：21、研究経費：7、人件費：21) イ) 自己収入に係る収益計上額：- ウ) 固定資産の取得額：30(図書、工具器具備品) ③運営費交付金収益化額の積算根拠 全ての事業について、十分な成果を上げたことから、当該業務に係る運営費交付金を全額収益化した。
資産見返運営費交付金	30	
資本剰余金	-	
計	79	
期間進行基準による振替額		
運営費交付金収益	3,348	①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用達成基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：3,348 (人件費：3,348) イ) 自己収入に係る収益計上額：- ウ) 固定資産の取得額：- ③運営費交付金収益化額の積算根拠 学生収容定員を満たしていたため、期間進行业務に係る運営費交付金債務3,348円を収益化した。
資産見返運営費交付金	-	
資本剰余金	-	
計	3,348	
費用進行基準による振替額		
運営費交付金収益	345	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、移転費、建物新営設備費、授業料免除実施経費(追加交付及び補正予算分) ②当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：345 (人件費：344、教育経費：1) イ) 自己収入に係る収益計上額：- ウ) 固定資産の取得額：- ③運営費交付金収益化額の積算根拠 退職手当339百万円、移転費1百万円、建物新営設備費4百万円、授業料免除実施経費1百万円を収益化した。
資産見返運営費交付金	-	
資本剰余金	-	
計	345	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額	-	該当なし
合計	3,771	

(小数点以下第1位を四捨五入しているため、合計と必ずしも一致しない)

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

運営費交付金債務残高	令和2年度	残高の発生理由及び収益化等の計画
業務達成基準による振替額	-	該当なし
期間進行基準による振替額	2	収容定員未充足による国庫返納分として中期目標期間最終年度まで繰り越し、同年に全額清算収益化する。
費用進行基準による振替額	26	退職手当及び授業料免除実施経費(追加交付及び補正予算分)の執行残であり、翌事業年度に使用する。
合計	28	

(小数点以下第1位を四捨五入しているため、合計と必ずしも一致しない)

別紙 財務諸表の科目

1. 貸借対照表

科目名	内容
有形固定資産	土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。
減損損失累計額	減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。
減価償却累計額等	減価償却累計額及び減損損失累計額。
その他の有形固定資産	図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。
その他の固定資産	無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。
現金及び預金	現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。
その他の流動資産	未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。
資産見返負債	運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。
センター債務負担金	旧国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。
長期借入金等	事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI債務、長期リース債務等が該当。
引当金	将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。
運営費交付金債務	国から交付された運営費交付金の未使用相当額。
政府出資金	国からの出資相当額。
資本剰余金	国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。
利益剰余金	国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。
繰越欠損金	国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

2. 損益計算書

科目名	内容
業務費	国立大学法人等の業務に要した経費。
教育経費	国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。
研究経費	国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。
診療経費	国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。
教育研究支援経費	附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。
人件費	国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。
一般管理費	国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。
財務費用	支払利息等。
運営費交付金収益	運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。
学生納付金収益	授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。
その他の収益	受託研究収益、寄附金収益、補助金等収益等。
臨時損益	固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。
目的積立金取崩額	目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

科目名	内容
業務活動によるキャッシュ・フロー	原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。
投資活動によるキャッシュ・フロー	固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。
財務活動によるキャッシュ・フロー	増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。
資金に係る換算差額	外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

科目名	内容
国立大学法人等業務実施コスト	国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。
業務費用	国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。
損益外減価償却相当額	講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。
損益外減損損失相当額	国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。
損益外有価証券損益累計額(確定)	国立大学法人が、産業競争力強化法第22条に基づき、特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る財務収益相当額、売却損益相当額。
損益外有価証券損益累計額(その他)	国立大学法人が産業競争力強化法第22条に基づき、特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る投資事業組合損益相当額、関係会社株式評価損相当額。
損益外利息費用相当額	講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。
損益外除売却差額相当額	講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除去した場合における帳簿価額との差額相当額。
引当外賞与増加見積額	支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上(当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記)。
引当外退職給付増加見積額	財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上(当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記)。
機会費用	国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。